

災害時外国人支援情報コーディネーター制度に関する検討会（第4回）  
議事概要

（1）座長より開会挨拶

（2）「災害時外国人支援情報コーディネーター」の名称について

本制度の名称について、検討会発足当時は、「災害時外国人支援情報コーディネーター（仮称）」としていたが、検討会の中で議論を重ね、名称が定着してきたため、「災害時外国人支援情報コーディネーター」に改め、あわせて、検討会の名称についても「災害時外国人支援情報コーディネーター」に関する検討会とすることが提案された。

委員の賛成により、今後は、制度の名称を「災害時外国人支援情報コーディネーター」、検討会の名称を「災害時外国人支援情報コーディネーター」制度に関する検討会とすることが決定した。

（3）事務局より資料について説明

（4）意見交換

災害時外国人支援情報コーディネーター（以下、「コーディネーター」という。）の派遣について、派遣主体、派遣スキーム等について意見交換を行った。

○外国人住民が急増し、多様化していく中で、地域国際化協会や国際交流協会の職員だけで対応するのは難しい。協会等の職員が自治体の仕組みについて、逆に自治体職員は外国人支援について知っていることが求められる。

○これまでの災害被災地における支援活動に従事してきた多文化共生マネージャー等の意見も伺ってきた中で、この制度に対する期待も大きい。今回新たに創設する制度であるので、現場の意見も踏まえながら有機的に機能するような仕組みとしていく必要があるのではないか。

○平時における地域社会とコーディネーターの連携についても重要であり、育成のための研修に盛り込むことも検討が必要だろう。

以上